

尾道市職員措置請求書

2024（令和6）年5月8日

〒730-0013

広島市中区八丁堀5番22号 メゾン京口門202号

法律事務所八丁堀法律センター（送達場所）

TEL082-227-6501 FAX082-211-2822

請求者ら代理人弁護士 山 田 延 廣

同 弁護士 工 藤 勇 行

尾道市監査委員 殿

地方自治法242条1項の規定により、別添のとおり事実証明書を添付の上、必要な措置を請求する。

第1 当事者の表示

請求者ら 別紙請求者目録のとおり

第2 請求の要旨

- 尾道市長は、久保、長江、土堂小学校の統廃合による新校舎建設のための一切の費用を支払ってはならない。
- 尾道市長は、久保、長江中学校の統廃合による新校舎建設のための一切の費用を支払ってはならない。

第3 請求を求める理由

- 請求者ら

請求者らは、いずれも尾道市に住所を有する者らである。

2 請求の対象となる機関または職員の行為

(1) 対象となる機関の行為

尾道市長が行う久保、長江、土堂小学校の統廃合に伴う新校舎建設についての金銭支払行為の差し止め、及び久保、長江中学校の統廃合に伴う新校舎建設についての金銭支払行為の差し止めである。

(2) 監査の必要性

ア 尾道市議会は、2023（令和5）年9月20日、地域住民や保護者が反対する中、市中心部の5小中学校の再編に向けた2議案を可決し、関連事業の開始が決まった。

イ 小学校に関しては、久保、長江、土堂小学校の3校を統廃合し、現在の長江中学校の敷地内に新校舎を建設することとし、中学校に関しては、久保、長江中学校の2校を統廃合し、現在の久保中学校の敷地内に新校舎を建設することとする計画である。

ウ 2023（令和5）年9月尾道市議会では、新校舎建設にかかる総事業費として、小学校33.1億円、中学校31.5億円、合計64.6億円として、基本設計・実施設計予算を可決した。

エ なお、その後、小中学校の基本・実施設計業務を委託し、2024（令和6）年4月に議員説明会を開催し、基本設計の進捗状況を説明しており、若干の変更が行われている。

しかしながら、以下述べるように、小学校に関しては、既存の小学校を改修して利用した場合の総事業費は14.5億円、中学校に関しては、既存の中学校を改修した場合の総事業費は12.8億円であり、合計27.3億円で済む。総事業費にして37.3億円も節減できる。国庫補助等を勘案した場合の尾道市負担額をみても、既存の小学校を改修して利用した場合は新校舎建設に比べて16.3億円もの予算の圧縮となり、既存の中学校を改修して利用した場合は新校舎建設に比べて15.6億円もの予算の圧縮になるため、小・中学校とも既存の校舎を改修して利用した場合は、合計で31.9億円もの市の負担額の圧縮となる。

オ 現在の小・中学校ともに新校舎建設とする計画は、既存の小・中学

校を改修して利用した場合に比べ、総事業費にして 37.3 億円、うち、市の負担額として 31.9 億円もの超過支出となり、以下述べる今後の新校舎利用の実体からも無駄であって、尾道市に多大な損害を与えることとなる。

カ よって、請求人らは、「請求の要旨」記載の措置を求めて、監査請求をなすものである。

3 小・中学校の新校舎建設の経緯

(1) これまでの尾道市及び尾道市教育委員会の説明

ア 尾道市教育委員会は、久保、長江、土堂小学校各校舎につき、耐震診断を行ったうえで耐震化することが必要として、2003（平成15）年9月から順次、耐震診断とその結果を踏まえた実施設計を2019（平成31）年3月まで実施した（甲1）。

イ 尾道市教育委員会は、このように久保、長江、土堂小学校の各校舎につき耐震化を前提とする耐震診断を実施しながら、2011（平成23）年12月、尾道市立小・中学校再編計画を策定した。この計画によると久保、長江、土堂小学校は2027（平成39）年以降に再編の実施対象とされ、久保、長江中学校も同様であった（甲2）。

ウ 他方、尾道市教育委員会は、久保小学校、長江小学校、土堂小学校の校舎について耐震診断を実施し、実施設計まで行ったものの、耐震工事には着手しなかった。

エ 2019（令和元）年5月、広島県土木建築局が土砂災害警戒区域指定についての住民説明会を実施した（甲3）。広島県土木建築局は、土砂災害警戒区域や特別警戒区域指定は、ハードとソフトの対応策を実施することによって解除できると説明したが、尾道市は、具体的対応策を検討することなく、指定地域内では今後、市の施設は整備しない、とした。

オ 尾道市教育委員会は、同年12月尾道市議会において、「2021（令和3）年に久保、長江、土堂の3小学校を廃止し、新校舎を久保小学校敷地に2023（令和5）年までに建設、それまでの間は、同校らの児童を栗原小学校等近隣校へ転校させておく」、という案を提

示した（甲4、甲5、甲6）が、2020（令和2）年2月尾道市議会で、久保、長江、土堂の3小学校の各児童を近隣校へ転校させる案を撤回した（甲7）。そして、同年3月には、尾道市議会に対し、同3小学校の校舎敷地が土砂災害警戒区域にかかるため安全性が担保できず一刻の猶予もないなどと説明し、それを受けた尾道市議会は同3小学校の仮校舎建設の予算を可決した（甲8）。

結果として、2021（令和3）年4月に、長江中学校の敷地内に長江小中学校の仮校舎が、久保中学校の敷地内に久保小学校の仮校舎が建設され、同年9月に、千光寺グラウンドに土堂小学校の仮校舎が建設されて、各小学校の児童は同仮校舎に通学することになった。

カ そして、尾道市教育委員会は、2021（令和3）年12月尾道市議会で、複数学級の必要性、耐震化の未実施、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の危険性を理由として、久保、長江、土堂の3小学校とも現地存続は困難と答弁し（甲9）、また、統廃合後の新設校は小中一貫校とすると説明した（甲10）。

そして、宮本佳宏・尾道市教育委員会教育長（以下、「宮本教育長」という。）は、2023（令和5）年6月、保護者説明会にて、中高一貫校である叡智学園をモデルとした新校舎図案を提示している（甲11）。

キ 結局、尾道市は、2023（令和5）年9月尾道市議会に、小学校に関しては、久保、長江、土堂小学校の3校を統廃合し、現在の長江中学校の敷地内に新校舎を建設することとし、中学校に関しては、久保、長江中学校の2校を統廃合し、現在の久保中学校の敷地内に新校舎を建設することとする新校舎建設基本設計及び実施設計予算案を上程し、市議会は、一部教室を減じると修正のうえ補正予算案を可決した（甲12）。

ク その後、尾道市は2024（令和6）年4月の議員説明会において、先に可決した補正予算による新校舎計画案から一部面積を減じ、減額した案を説明した。その際、統合小学校と統合中学校について、基本構想・基本計画としては3枚の概念図が示されたのみである。（甲1

3)

(2) 新校舎建設が前提で既存校舎活用を十分検討していないこと

以上のとおり、これまで、尾道市教育委員会及び尾道市議会においては、久保、長江、土堂小学校の3校、及び久保、長江中学校の2校の統廃合に関しては、既存校舎を利用することは事実上一切排除して、新校舎建設を大前提として計画を進めてきた。

しかも、尾道市教育委員会が悪質なのは、保護者説明会・住民説明会のみならず、尾道市議会に対しても、以下の虚偽説明を行って、既存校舎利用の検討を妨げていた点である。

ア 土砂災害警戒区域・特別警戒区域で使用できないという虚偽説明

尾道市教育委員会は、久保、長江、土堂小学校の3校、及び久保、長江中学校の2校の既存校舎について、土砂災害警戒区域・特別警戒区域にかかる箇所があるとして、統廃合後の校舎について、既存校舎を利用することを検討しなかった。

しかしながら、土砂災害警戒区域については避難計画の策定、土砂災害特別警戒区域については砂防工事により指定解除は可能であるため、指定解除の点を全く検討しないことは余りに不自然である。そのため、尾道市教育委員会においては、既存校舎を利用することを排除し、新校舎建設ありきの議論がなされていたとしか考えられない。

イ 80年以上経過した校舎は使えないという虚偽説明

久保、土堂小学校の各校舎は、いずれも市の歴史的風致形成建造物に指定されていることもあり、地元住民から存続の要望がなされていた。しかしながら、尾道市教育委員会は、土堂、久保小学校の各校舎が上述した土砂災害警戒区域にかかっていることを理由に校舎利用を排除するだけでなく、文部科学省の指示で80年以上経過した校舎は使えないと説明し（甲14）、地元住民の存続要望を排除した。

しかしながら、文部科学省は、2012（平成24）年度からは校舎の長寿命化を推進し始め、2014（平成26）年1月に公表した「学校施設の長寿命化改修の手引」においては、「建築物全体の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造学校の場合、（中略）

高品質の場合は80～120年とされている。」と引用しており、「80年以上経過した校舎は使えない」と指示したことは一切ない（甲15）。そのため、これまでの尾道市教育委員会の説明は虚偽説明であったことが判明した。

ウ 既存校舎利用についての杜撰な試算の提示

（ア）尾道市教育委員会は、既存校舎の利用については、2023（令和5）年8月の久保・長江中学校区の学校再編に係る第5回議員説明会資料で、土堂小学校1校の改修で22億円要するといった、その計算方法が正しいものか不明であり、誰が試算したか明らかでない資料を提示しただけであり（甲17）、それまでの保護者説明会や住民説明会で、既存校舎利用についての詳細な検討や比較を示すことは一切なかった。

そして、2023（令和5）年9月尾道市議会において、宮本教育長は、藤本友行議員の「少子化が進行していくなかでの小中学校統廃合にあたっては、既存校舎の改修の方が合理的でないか」といった質問に対し、以下のような答弁を行っている（甲16）。

- ・（将来の）児童・生徒数の減少に対しては、特別支援学級の増加に対する対応や専科教室への転用等、児童・生徒の教育内容の充実に資するよう活用する。
- ・大規模改修案については、（市教委の）試算では約38億円となっており、新築の約64億円に対し、一般財源での負担額の差は約12億円から約15億円程度と考えている。
- ・今後20年から30年後には、老朽化した施設の改修時期が一斉に到来することから、この再編統合の機会を捉えて新校舎を整備することで、事業費の平準化を図りたい。

このように、尾道市教育委員会は、既存校舎利用については、具体的な根拠を示さない杜撰な試算を提示するだけであり、統廃合後の校舎として既存校舎を利用することを真剣に検討した形跡は見当たらない。

（イ）念のため、ここで、上記宮本教育長の答弁に対し反論しておく

が、現時点での負債を増やすことが将来の事業費の平準化に資するという説明は全く理不尽である。また、新築して間もなく余剰となる教室について、急激な少子化のなかで、特別支援学級が増加するのか、専科教室がどれだけ必要になるのかも明らかにした答弁にはなっていない。さらに、そもそも統廃合の理由が各学年の複数学級の確保であるとしていた元来の説明には触れず、今回は複式学級(学年を統合した学級)の回避と説明しており、元来の説明と異なる理由にすりかえられている。

なお、2023（令和5）年9月21日、平谷祐宏・尾道市長は、久保小学校の校舎について、地元の要望に応えて耐震補強した上で活用を検討する考えを示すなどしており（甲18）、尾道市教育委員会だけでなく尾道市長自らも同校舎が利用できることを認識しながら、統廃合後は新校舎建設ありきで、統廃合後の校舎として既存校舎を利用することだけは頑なに排除していた事実が判明した。

4 既存校舎を利用した場合の費用見積り

（1）尾道市の事業計画

尾道市が尾道市議会に示した事業計画によれば、統廃合後の小学校の新校舎建設にかかる総事業費として当初33.1億円、中学校の新校舎建設にかかる総事業費は当初31.5億円とされた。国庫補助等を勘案すると、尾道市の負担額は、小学校では25.3億円、中学校については23.5億円と試算される

その後、2024（令和6）年4月の議員説明会における計画をもとに事業費及び国庫補助等を計算すると、尾道市の負担額は小学校では23.9億円、中学校では22.5億円と試算される（甲19）。

（2）既存校舎を利用した場合の費用見積り

ア しかしながら、甲19号証で詳述するように、小学校に関しては、既存の久保小学校を改修して利用した場合の総事業費は14.5億円、うち国庫補助等を勘案した市の負担額は9.0億円となり、中学校に関しては、既存の久保中学校を改修した場合の総事業費は12.

8億円、うち国庫補助等を勘案した市の負担額は7.9億円で済むことになる。

そのため、小・中学校とも既存の校舎を改修して利用した場合は、総事業費にして37.3億円、国庫補助等を勘案した尾道市の負担額としては、31.9億円もの予算の圧縮となる。

このように、既存校舎を利用した場合は、31.9億円もの自主財源支出の圧縮になるにもかかわらず、尾道市はその検討を一切していないのである。

イ なお、文部科学省は、近年、施設を新築する場合の耐久性については80年とすることを目標としており、そのためには新築校舎であってもその後のメンテナンス費用は必要となる。この点、既存校舎を利用する場合のメンテナンス費用は新築よりも高額になるものの、この点を勘案したとしても、今後40年間利用するとした場合、新築校舎と同じ期間ないし80年間利用した場合より1年当たりの事業費は遙かに安く済む（甲19）。

そして、以下述べる「5 今後の新校舎利用の実体」や「6 尾道市の財政状況」からみても、既存校舎利用の方が経済的であるだけでなく、合理的であるといえる。

5 今後の新校舎利用の実体

(1) 統合小学校の児童数の推移

これまでの尾道市の説明や同説明会における資料から試算される統合小学校の児童数の推移をみると、全学年2学級は2025（令和7）年には維持できなくなり、各学年2教室必要ではなくなる。さらに長期的にみると、児童数は30年間で急減し、約2割となると推計されている。（甲19）

(2) 統合中学校の生徒数の推移

統合中学校には、久保、長江、土堂の3小学校とともに山波小学校の卒業生も進学するが、これまでの尾道市の説明や同説明会における資料から試算される統合中学校の児童数の推移は、以下のとおりとなる。

（甲19）

- ア 2031（令和13）年までしか全学年3学級を維持できない。
- イ 2033（令和15）年には1学年の平均生徒数は68人となり、各学年とも2学級になる。
- ウ 2048（令和30）年には1学年の平均生徒数は32人になり、1学級になると見込まれる。

(3) 考察

これまでの尾道市教育委員会の説明では、小中学校の統廃合の理由として複數学級の維持が挙げられていたが、上記試算からすれば、その維持は非常に困難といえる。また、新校舎を建設した場合、その耐久性は60～80年といわれており、上述した児童・生徒数からすれば、そこまで利用可能な新校舎建設を急ぐ必要は全くないといえる。

更に言えば、コロナ禍において、児童・生徒がタブレットを利用した学習に移行している点や、今後の全国的な少子化促進をも勘案すれば、各児童・生徒が自宅や近所の小規模な施設からウェブ配信による授業を受けるといった方法も考えられ、各児童・生徒の校舎 자체への通学が絶対的に必要となるとは言えず、この点からも新校舎建設は、過大で無駄な支出になる可能性は排除できない。

6 尾道市の財政状況

尾道市の2022（令和4）年度末で確定している全体会計貸借対照表によると、負債の部の地方債854億3800万円で、財務活動収支の1年以内償還地方債95億1400万円であり、その合計市債は949億5200万円である。

このような財政状況であるにもかかわらず、尾道市は、小中学校統廃合に合わせて、既存校舎利用よりも総事業費において37.3億円、このうち尾道市の財源において31.9億円も過分な費用を要する新校舎2校を建設するというのである。しかも、尾道市では、この2校の新校舎建設に加えて、更なる建築物の新築計画がつづいているという。

全国的に人口減少が続いている、各自治体の将来的な収入増は厳しいと言われている。とりわけ尾道市は広島県内でも人口減少、人口流出が顕著である。このような自治体が、将来持続的な活用が期待できない中で莫大

な借金をふやしてまで新規に大きな校舎を建設することが必要なのか、大いに疑問である。このような全国的な人口減少状況、とりわけ尾道市の現状を勘案すれば、市債残高は減少するとする尾道市の将来の財政運営見通しは甘すぎるとしか言えず、むしろ、新校舎建設や更なる建築物の新築計画を押し通すために恣意的に作成した根拠に欠ける見通しの公表であったとしか考えられない。

尾道市議会において小中学校の統廃合案は承認されたが、尾道市議会での議論では、新校舎建設の長期的な必要性については十分な説明が一切なかった。しかも、既存校舎の改修費用については、新規建設を誘導するために、専門家や専門業者に諮ることなく尾道市役所内部において推計したに過ぎない恣意的な額が提示されたに過ぎなかつた。このように、尾道市議会においては、既存校舎利用についての十分な議論は全く出来ていなかつたのである。

尾道市に住む住民として、この建設によって新たな借金を将来に残すことは絶対に避けなければならない。

7　まとめ

以上より、久保、長江、土堂小学校の統廃合による新校舎の建設、及び久保、長江中学校を統廃合による新校舎建設は、今後の新校舎利用の実体と見通しからすれば、極めて不経済であり、また、現在の市の財政状況からしても、今後の教育が多様性を重視しDX（デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術による（生活やビジネスの）変革）時代に対応しようとしている状況からも、既存校舎利用を全く検討しない現状は、極めて不合理、不健全な計画であると言わざるを得ない。

尾道市監査委員会におかれでは、将来の尾道市民・子どもたちに不合理な借金を残す結果とならぬよう、尾道市長が行う久保、長江、土堂小学校の統廃合に伴う新校舎建設についての金銭支払行為の差し止め、及び久保、長江中学校の統廃合に伴う新校舎建設についての金銭支払行為の差し止めを認めるべきである。

第4 結論

よって、「請求の要旨」記載の決定を求める。

証 抱 方 法

- 1 甲第1号証 「久保小学校、長江小学校、土堂小学校における耐震診断及び実施設計業務の経緯」
- 2 甲第2号証 「いま輝く尾道教育が将来もっと輝いているために！－尾道の15年教育の推進－尾道市立小・中学校再編計画」
- 3 甲第3号証 「建築基準法施行令第80条の3の技術基準等の運用に係る広島県版取扱」
- 4 甲第4号証 「令和元年12月定例会12月5日 宮地寛行議員質問」
- 5 甲第5号証 「令和元年12月定例会12月6日 三浦徹議員質疑」
- 6 甲第6号証 「令和元年文教委員会12月12日 岡野議員質疑」
- 7 甲第7号証 「令和2年2月定例会2月28日」
- 8 甲第8号証 「議案第110号」
- 9 甲第9号証 「令和3年12月定例会12月9日」
- 10 甲第10号証 「令和3年12月16日 教育スポーツ委員会」
- 11 甲第11号証 「久保・長江中学校区の学校再編について保護者説明会 尾道の学校教育をリードする小中一貫教育校 令和5年6月 尾道市教育委員会」
- 12 甲第12号証 「令和5年第4回尾道市議会定例会（9月）議案集（1）」
- 13 甲第13号証 「資料2-1 尾道みなと中学校区小中一貫教育校に係る第3回議員説明会」
- 14 甲第14号証 「資料1 久保・長江中学校区の学校再編について 保護者説明会」
- 15 甲第15号証 「文部科学省
『学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアル

で子供と地域を元気に！～』の公表について」

- 16 甲第16号証 「令和5年第4回 9月定例会 9月7日（木曜日）」
- 17 甲第17号証 「資料2 土堂小学校耐震補強工事費の試算」
- 18 甲第18号証 「廃校になる久保小校舎の活用検討 尾道市長声明」中国新聞デジタル 2023年9月21日
- 19 甲第19号証 「尾道市久保中学校区・長江中学校区における小中学校施設に係る事業費の概算と財源」

添付書類

- 1 甲1～甲19 各 1通
- 2 委任状 125通

以上